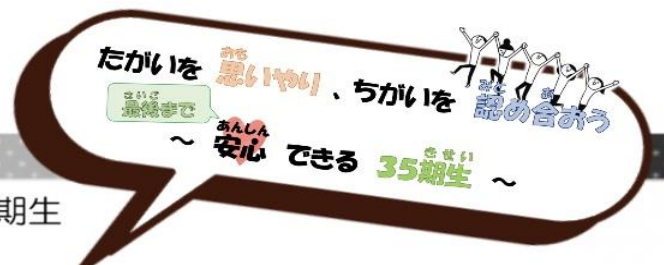


豊中市立第十八中学校 35期生

# 3年 学年だより

令和4年(2022年)4月22日(金) No. 2



## 修学旅行について(保護者の皆様へ)

4/12(火)修学旅行説明会へのご出席ありがとうございました。当日いただいた質問について、その場ではっきりとお答えできなかったことや、その後判明したことについて、下記にお示ししておきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

### ①サンダル・マリンシューズについて

マリンプレイのバナナボート体験のときは業者よりマリンシューズの貸し出しがありますが、それ以外のタイミングでは自分が持ってきたサンダルまたはマリンシューズを履きます。海に入るときはサンダルを脱いで入るかマリンシューズを履いたまま入りますので、どちらかを持ってくるようにしてください。

### ②体操服について

民泊での沖縄文化体験の際によごれてもよい服として着ることがあります。長袖・半袖、長ズボン・半ズボンはどちらでもかまいません。

### ③水着について

説明会で説明したとおり、水着はどのようなものでもかまいません。上から短パンとTシャツを着てもらいます。スクール水着の販売を4日27日(水)に予定していますので、スクール水着を着てもらってもかまいません。

### ④濃厚接触者および保護者の滞在費などについて

説明会では、濃厚接触者および保護者の滞在費などについて「隔離期間中は本人には会えることはないが、保護者の方にはできるだけ早く現地入りしてもらいたい。本人の滞在費・食費・帰りの飛行機・保護者の交通費(行き帰り)・滞在費・食費がすべて実費になる。」と説明させてもらいましたが、沖縄県より発表された『修学旅行緊急時支援事業』(記載内容は以下のとおり)によると、実費はかからないことが判明しました。詳しくは以下の記載内容やHPをご確認ください。

修学旅行緊急時支援事業について(令和4年4月1日の修学旅行から対象)

<https://education.okinawastory.jp/support-and-event/13842/>

#### 1. 目的

本県での修学旅行中の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者と特定された修学旅行生に対して、県内での健康観察の実施を奨励するため、当該修学旅行生等の宿泊費及び交通費に対して予算の範囲内において「修学旅行緊急時支援事業奨励金(以下「奨励金」という。)」を支給します。

#### 2. 対象者

(1) 本県に宿泊した修学旅行生で、保健所等の要請に従い、濃厚接触者として県内で健康観察した者及びその親族又はその者に委任され、一時的に当該修学旅行生を保護した者(ただし、旅行会社・学校関係者等の引率者等、業務として連れ添う者は除く。)で、保護のために本県に来訪した者。

### ⑤修学旅行のサブバック(飛行機の機内持ち込み)の中身について

虫よけスプレーやかゆみ止め(液体)、消毒用アルコール(携帯用)を機内へ持ち込む人は、100ml以下の個々の容器で、それらの容器を1リットル以下のジッパー付き透明プラスチック袋に入れて持ってくるように準備をお願いします。



懐中電灯軍手体温計をサブバックに入れるのを忘れずに!